

新潟県連 29 第 89 号

平成 29 年 9 月 7 日

会員各位

関東信越税理士会新潟県支部連合会

会 長 高 野 裕

広報・会報部長 佐 藤 育 夫

新潟県消費税軽減税率実施協議会よりの報告

日頃は県連会務にご協力いただき御礼申し上げます。

さて、8月24日(木)に新潟県消費税軽減税率実施協議会（事務局新潟県商工会連合会）が開催されました。平成31年10月よりの消費税の税率変更に伴い、軽減税率が国民に浸透していくことを目的として開催されたもので、関東信越国税局、関東経済産業局、新潟県庁、各納税関係団体、県内金融機関、日本公認会計士協会東京会、新潟県行政書士会など 64 団体が参加しております。

その内容については消費税軽減税率制度及び軽減税率対策補助金の広報・周知です。別紙の軽減税率制度関係のホームページ特設サイトが設けられておりますので詳細につきましてはこのホームページをご覧ください。とくに、軽減税率補助金につきまして、交付決定前に契約または着手の場合には補助の対象にならない場合もある厳しい要件のものもありますので、事前に十分ご確認の上、関与先様にご周知くださいますようお願い申し上げます。

以上